

市民の文化活動の 場に関する要望書

令和2年6月

矢板市議会

1. 要望の要旨

市民の文化活動の停滞を避け、さらなる向上を図るために、

(1) 文化活動の場の確保

(2) 文化活動のしやすい施設整備

以上、2項目について要望する。

2. 要望の背景と理由

令和元年10月12日から13日未明にかけて発生した台風19号の影響により、矢板市の文化会館をはじめ、その周辺施設は甚大な被害を受けた。矢板市民の文化活動の拠点ともいえる文化会館が使用できなくなったことで、芸能・芸術の研鑽結果の発表の場、芸術の鑑賞の場は少なからず失われることとなった。

現在、市において新たな文化会館的機能を有する施設を検討中であるが、市民の文化活動に対する思い・熱意をくみ取り、彼らの文化活動を停滞させないために、活動を継続していくための場の確保を要望する。

そして、当該施設の基本計画策定や実施設計にあたっては、吹奏楽や舞踊等の芸術、芸能の発表の場として十分な広さを有する舞台やその鑑賞のための客席を確保すること、また、市民の手芸品や美術作品等を展示するスペースについても、空間を有効活用し、施設を訪れる市民の目にふれるよう検討いただくこともあわせて要望する。

令和2年6月12日

矢板市長 齋藤 淳一郎 様

矢板市議会議長 石井 侑男